

つなぐええかんじに 民商 商売

民商



フリーダイヤル **0120-22-0000**
税金・記帳・融資・開業のことなら…

民商おさか

申告・記帳

消費税8%になって商売は大変！民商では自主的に記帳・申告するために独自のエクセル会計やソフトを活用して安心・納得の申告をすすめています。



① まずは領収書「整理会」

少人数で楽しく気楽に。領収書がない時のつけ方や工夫がいっぱい。

② らくらく集計グッズ

エクセル会計は電卓感覚で、自動集計できる優れもの！無料配布です。

③ 自分にあった記帳メニュー

便利な手書きノート、パソコン記帳、複式簿記などチャレンジを！

社会保険・国保

社会保険の加入で強権的な指導文書が送られています。加入手続きでお悩みの方は民商へ。また、高い国保料が払えない時などもすぐにご相談下さい。

許可・法律・生活

法人設立や、建設業の許可・更新のことも。また、くらしや商売での困り事も弁護士による無料相談を行っています。

労災・雇用保険

民商の事務組合3つのメリット

- ① 事業主や家族従業員もOK！
- ② 保険料の分割も可能
- ③ 安い費用で労力が省ける

※保険料は業種・条件によって異なります。
※別途、事務組合費が必要です。



融資・開業

運転資金や設備などは、低金利・無担保・無保証人の公的融資を使いましょう。事業計画づくりや返済猶予などの相談もお気軽に。

大阪府小規模資金
無担保・無保証人 **1,250万円**まで
※返済期間7年以内。金利1.6%。

開業資金
無担保・無保証人 **1,000万円**まで
※返済期間7年以内。金利1.6%。

税務調査

調査で「予告なし」はダメ！事前通知が原則です。税務署から「おたずね」文書や呼び出しが来たら、税務署に行く前に民商にご相談を。



悩みまとめて “ワンストップ”相談

民商は全国20万人の
中小業者のネットワークで、
商売のあらゆる相談に
のっています。

滞納・分納

もらえなくても納税させられる消費税、滞納すれば差し押えも。納税の猶予などの法律を学び強権的な取立てを許さない対策を行っています。



婦人部・青年部

婦人部や青年部では経営の学習や家族ぐるみの楽しいイベントを開催しています。何でも話せる仲間を作ろう。

助け合い共済会

民商の共済は年齢に関係なく誰でも加入OK。入院見舞金や健康診断など命と健康を守ります。



(例)

入院見舞金 連続3日以上 の入院が対象	64歳までに加入	65歳～74歳までに加入	75歳以上の加入者
	1日3,000円 ×120日分	1日3,000円 ×60日分	1日2,000円 ×30日分

※その他、出産祝金、長寿祝金なども。

どんなことでも あったかく相談

営業とくらし なんでも相談ダイヤル
0120-22-0000

お近くの『民主商工会』へご入会を。

福島民商 ☎06-6448-1961	平野民商 ☎06-6705-2531	吹田民商 ☎06-6383-2211	富田林民商 ☎0721-25-2233
此花民商 ☎06-6468-3351	天王寺民商 ☎06-6772-8761	摂津民商 ☎06-6382-1977	河内長野民商 ☎0721-54-2051
西淀川民商 ☎06-6473-5201	阿倍野民商 ☎06-6623-4471	守口民商 ☎06-6906-0180	堺北民商 ☎072-223-9010
北区民商 ☎06-6372-4610	西区民商 ☎06-6583-4113	門真民商 ☎06-6908-5573	堺東民商 ☎072-277-7400
淀川民商 ☎06-6303-3841	港民商 ☎06-6572-7867	大東四條畷民商 ☎072-872-1731	堺南民商 ☎072-274-3851
東淀川民商 ☎06-6320-0186	大正民商 ☎06-6551-8274	寝屋川民商 ☎072-827-2111	和泉高石民商 ☎0725-43-5893
東成民商 ☎06-6972-3951	浪速民商 ☎06-6643-2881	枚方交野民商 ☎072-845-1321	泉大津忠岡民商 ☎0725-21-3680
城東民商 ☎06-6962-3551	西成民商 ☎06-6659-7095	布施民商 ☎06-6783-2701	岸和田民商 ☎072-445-3045
鶴見民商 ☎06-6912-3191	住之江民商 ☎06-6685-9917	東大阪東部民商 ☎072-962-6801	貝塚民商 ☎072-446-5683
大阪商工協議会 ☎06-6961-0781	住吉民商 ☎06-6694-8484	八尾民商 ☎072-922-7567	泉佐野民商 ☎072-463-5801
旭民商 ☎06-6951-6371	豊中民商 ☎06-6854-8201	柏原民商 ☎072-971-2939	泉南民商 ☎072-483-5640
都島民商 ☎06-6922-3371	池田民商 ☎072-751-3134	松原民商 ☎072-331-5009	
生野民商 ☎06-6717-1241	箕面民商 ☎072-722-3301	羽曳野民商 ☎072-954-8822	
中央民商 ☎06-6263-6601	高槻民商 ☎072-685-6981	藤井寺民商 ☎072-939-8243	
東住吉民商 ☎06-6703-1231	茨木民商 ☎072-625-3194	美原狭山民商 ☎072-361-5360	

発行：大阪商工団体連合会
〒540-0004 大阪市中央区玉造2-28-4
☎06-6768-3065 FAX06-6768-6138
(URL) <http://www.daishoren.jp.org>
(e-mail) info@daishoren.jp.org



自営業者のつながり、助け合い 経営・記帳対策を

消費税、景気悪化、マイナンバー…中小業者にはきびしい環境です。
民商といっしょに、商売を守り発展させる対策や運動をすすめてみましょう。

つながり広げる経営交流



事業計画づくり、飲食店スタンプラリーなど、商売の知恵や工夫を交流しています。

行政に要望・提案

中小業者を応援する「小規模企業振興基本法」を活かして、中小業者の仕事づくりや、地域経済を元気にする活動・政策提言に取り組んでいます。



記帳・申告ばっちり

毎日の記帳は大変です。民商なら気軽に始められ、自分でできて商売の自信がつきます。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

民商で3つの記帳パワーアップ

- ①領収書整理からパソコン記帳までOK
- ②経費見直し、資金ぐりなど経営に役立つ
- ③税金の仕組みが分かり、権利も学べる

納得・安心の申告を

確定申告は、住民税国保料にも連動し、融資にも必要です。最近では、無申告への「呼び出し調査」も…。民商の自主記帳・自主計算で、納得の申告を。

中小業者が生きてこそ地域も元気に
民商で、業者どうしのつながりを!

消費税10%・インボイス方式 を許さない

8%で景気悪化なのに、10%にすれば日本経済は大打撃です。
大企業優遇でなく、社会保障や中小業者対策を実現させましょう。

10%なら納税額2倍に!

※売上1,200万円の建設業の例(簡易課税)

5%	▶ 18万円
8%	▶ 28.8万円
10%	▶ 36万円

2倍 14兆円増税!



消費税5%時(97年)に比べ
●法人実効税率
約50%→**29.97%**へ
●大企業の内部留保
140兆円→300兆円!

不公平
税制を
ただせ!

軽減税率でよくなるの?

酒類・外食を除く食料品を8%すえおきで、
実際は1世帯平均4万円の負担増です。そもそも14兆円大増税のうち1兆円分を下げるだけの「二セ軽減」です。

インボイス方式で「益税」なくなる?

実際は、中小業者ほど消費税がもらえず「損税」です。インボイスでは、何も解決しません。むしろ、実務負担増・徴税強化となり、免税業者は取引から排除されます。

2021年から交付・保存が義務化?

●●御中		請求書	
11月分 20,000円(本体)		消費税 900円	
11/1日	食料品 5,000円	消費税 400円(8%)	
11/8日	雑貨 5,000円	消費税 500円(10%)	
合計 20,000円+消費税 1,800円			
(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)			
(8%対象 10,000円 消費税 800円)			
▲▲(株)		登録番号 ×××-×××	

税率と税額を記載 事業者番号とインボイス番号を記載

※偽りの請求書を発行した場合に、罰則あり。※制度実施まで経過措置も。

消費税10%やめて、5%に戻せ!
インボイスは事業者を苦しめるだけ

マイナンバー(共通番号)制度 相談を早急に

今年からマイナンバー制度スタート。便利どころか、手続きが複雑に。
情報漏えい、成り済まし犯罪が広がり、プライバシー権が侵害されます。

すすむ国民監視と選別

- 2016年 利用スタート
確定申告書、源泉徴収票、支払い調書などへの番号記載(※16年分から)。
雇用保険・健保・年金など届出書にも。
- 2017年 国税と地方税の連結・ネットワーク化。
- 2018年 銀行の新規口座に番号記載。
特定健診などの情報も統合。
- 将来は… 戸籍、免許証、保険証、パスポート、病院カルテ、クレジットカードなども…。

個人情報
まるはだか

こんな危険が…

- ①徴収強化と福祉削減
- ②個人情報を企業利益に
- ③情報漏えい、成り済まし犯罪
- ④憲法13条のプライバシー権侵害
全国いっせいで違憲訴訟も!

「番号なくても受理」と回答!

事業者には、番号記載と厳格な管理体制が求められ、情報漏洩には刑事罰・罰金刑も。
しかし、国税庁は民商との交渉で、以下のように回答しています。

国税庁の回答 (2015.10.27)

- Q: 番号記載しなくても申告書は受理される?
A: 受理します。
- Q: 番号を記載しないと、罰則はありますか?
A: 罰則も不利益な扱いもありません。
- Q: 従業員等から番号を集めないと、罰則はありますか?
A: 罰則も不利益な扱いもありません。
- Q: 署員から番号記載を求められたら?
A: 従う義務はなく、単なるお願いです。

※2015年分の確定申告に番号はいりません。ご注意ください!

あまりに危険なマイナンバー
カードは持たず、廃止させよう!